

湖東平野の内湖と干拓地に関する地理学的研究

郡 康 子

琵琶湖の周辺には、「内湖」と呼ばれる多数の潟湖 (lagoon) が分布している。「内湖」は水深 2 m 前後、深いものでも 5 m 程度の小さな湖沼で、琵琶湖沿岸に大小 40 余りが存在すると言われている。

内湖の成因としては、河川の運搬した土砂が琵琶湖の沿岸流によって運ばれて、沿岸洲や陸繋砂洲を形成し、洲の内陸側に潟湖をつくったものと考えられる。内湖の発達は湖東平野で特に著しいが、これは、湖東の湖岸が遠浅であること、「湖東流紋岩類」のような孤立丘陵のために河川の沖積作用の及ばなかった所では潟湖が形成されやすかったこと等によるものと考えられる。

このような内湖のなかには、古くから漁場や湖上交通路・灌漑用水源などとして利用されていたものがある。また、豪雨時のように琵琶湖の水位が高くなった際には、遊水池としての機能も果たしていた。

ところが、第二次世界大戦が始まると日本の食糧事情が窮迫し、戦時下の食糧増産対策として、小中之湖・入江内湖・松原内湖・水荃内湖・繁昌池・野田沼・大郷内湖・塩津内湖・貫川内湖・四津川内湖の 10 地区が干拓されることになった。

小中之湖・入江内湖・水荃内湖の 3 地区は内湖干拓地のなかでも比較的規模が大きく、入植者としては、地元の漁家や農家のほかに、戦後は外地からの引揚者・復員軍人・戦災者等も含まれていた。このような干拓地の農家の耕地面積は 1.0～2.0 ha 程度であるが、滋賀県の平均 0.7 ha と比べると広いと言える。

他の七地区の干拓地は小規模なもので、内湖の周辺の集落の増反地に当てられた。

^{ダイナカ}大中之湖は、終戦直後に干拓が計画されたが、漁業権補償の問題がこじれたり、小中之湖干拓地などの水害を契機として計画が再検討されたりして、実質的には昭和 32 年度に干拓工事が始められた。

大中之湖干拓地は、内湖干拓地で最も大規模で、機械の導入による農業近代化のモデル地区の建設、生産性・所得水準の高い自立経営農家の育成、干拓地周辺の農村経営規模の拡大などを目的として建設された。

この干拓地の農家一戸当たりの耕地面積は 4 ha で、昭和 41 年から入植が始まった。2～3 年で農業経営は一応軌道に乗ったが、4 年目の昭和 45 年には稲の生産調整が割り当てられ、大中農協は、スイカ・キャベツ・飼料作物・肉用牛飼育・花卉栽培に集団転作した。

現在は、水稲作・施設園芸・野菜作・肉用牛飼育等を中心としているが、10 年前と比較するとかなり多様化している。

昭和 30 年代以降の干拓には、ほかに塩津姿婆内湖・曾根沼・早崎内湖・津田内湖の 4 地区がある。何れも増反地のみで、地区周辺の農村の経営規模の拡大をはかることが目的であった。

滋賀県は「近江米」の産地で伝統的に稲作が盛んで、これらの干拓地も米を増産するためにつくられたものであるが、津田内湖干拓地の場合、工事途中の昭和 44 年に米の生産調整に伴って「新規開田抑制」の通達が出され、干拓地全域を畑地にすることが決まった。

昭和 46 年の津田内湖干拓地の完成をもって、内湖干拓事業は合計 15 地区の干拓を終了した。